

令和5年第2回厚木市議会第5回会議提出案件一覧表

- 報告第13号 専決処分の報告について（厚木市職員の給与に関する条例及び厚木市病院事業企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例）
- 報告第14号 専決処分の報告について（令和5年度厚木市一般会計補正予算（第3号））
- 議案第51号 監査委員の選任について
- 議案第52号 農業委員会委員の任命について

報告第13号

専決処分の報告について

地方自治法第180条第1項の規定により、議会において指定されている事項について次のとおり専決処分したので、同条第2項の規定により報告する。

1 専決処分した事項

新型インフルエンザ等対策特別措置法の一部改正に伴い、厚木市職員の給与に関する条例及び厚木市病院事業企業職員の給与の種類及び基準に関する条例において、同法を引用している部分を改めるための一部改正（別紙のとおり）

2 専決番号

専決第5号

3 専決処分日

令和5年7月19日

令和5年8月8日提出

厚木市長 山口 貴 裕

厚木市職員の給与に関する条例及び厚木市病院事業企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例

(厚木市職員の給与に関する条例の一部改正)

第1条 厚木市職員の給与に関する条例(昭和32年厚木市条例第21号)の一部を次のように改正する。

第3条中「新型インフルエンザ等緊急事態派遣手当」を「特定新型インフルエンザ等対策派遣手当」に改める。

第17条の3第1項中「第44条」を「第26条の8」に、「新型インフルエンザ等緊急事態派遣手当」を「特定新型インフルエンザ等対策派遣手当」に改める。

(厚木市病院事業企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正)

第2条 厚木市病院事業企業職員の給与の種類及び基準に関する条例(平成23年厚木市条例第15号)の一部を次のように改正する。

第2条第3項中「新型インフルエンザ等緊急事態派遣手当」を「特定新型インフルエンザ等対策派遣手当」に改める。

附 則

この条例は、新型インフルエンザ等対策特別措置法及び内閣法の一部を改正する法律(令和5年法律第14号)の施行の日から施行する。

報告第14号

専決処分の報告について

地方自治法第180条第1項の規定により、議会において指定されている事項について次のとおり専決処分したので、同条第2項の規定により報告する。

1 専決処分した事項

法人市民税の予定納税に係る還付金に関する令和5年度厚木市一般会計補正予算（第3号）（別紙のとおり）

2 専決番号

専決第6号

3 専決処分日

令和5年7月28日

令和5年8月8日提出

厚木市長 山口 貴裕

令和5年度
厚木市一般会計補正予算（第3号）

令和5年度厚木市一般会計補正予算（第3号）

令和5年度の厚木市の一般会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 1 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ34,854千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ98,360,039千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和5年7月28日

厚木市長 山口 貴 裕

第1表 歳入歳出予算補正

1 歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
75 繰入金		3,612,774	34,854	3,647,628
	5 基金繰入金	3,612,774	34,854	3,647,628
歳入合計		98,325,185	34,854	98,360,039

2 歳出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
10 総務費		10,034,843	34,854	10,069,697
	15 徴税費	1,378,188	34,854	1,413,042
歳出合計		98,325,185	34,854	98,360,039

令和5年度
厚木市一般会計補正予算
(第3号) に関する説明書

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括 (歳入)

款	補正前の額
5 市税	43,499,657
10 地方譲与税	526,210
15 利子割交付金	14,000
18 配当割交付金	202,000
21 株式等譲渡所得割交付金	220,000
23 法人事業税交付金	815,000
24 地方消費税交付金	5,689,000
27 ゴルフ場利用税交付金	138,000
31 環境性能割交付金	118,000
33 地方特例交付金	224,000
35 地方交付税	30,000
40 交通安全対策特別交付金	38,000
45 分担金及び負担金	355,485
50 使用料及び手数料	1,390,113
55 国庫支出金	17,118,555
60 県支出金	6,048,198
65 財産収入	292,258
70 寄附金	1,300,000
75 繰入金	3,612,774
80 繰越金	3,335,656
85 諸収入	4,039,279
90 市債	9,319,000
歳 入 合 計	98,325,185

(単位：千円・%)

補正額	計	構成率
	43,499,657	44.2
	526,210	0.5
	14,000	0.0
	202,000	0.2
	220,000	0.2
	815,000	0.8
	5,689,000	5.8
	138,000	0.2
	118,000	0.1
	224,000	0.2
	30,000	0.0
	38,000	0.1
	355,485	0.4
	1,390,113	1.4
	17,118,555	17.4
	6,048,198	6.2
	292,258	0.3
	1,300,000	1.3
34,854	3,647,628	3.7
	3,335,656	3.4
	4,039,279	4.1
	9,319,000	9.5
34,854	98,360,039	100.0

(歳 出)

款	補正前の額	補 正 額	計
5 議会費	454,214		454,214
10 総務費	10,034,843	34,854	10,069,697
15 民生費	38,532,084		38,532,084
20 衛生費	13,999,411		13,999,411
25 労働費	244,163		244,163
30 農林水産業費	795,335		795,335
35 商工費	3,283,277		3,283,277
40 土木費	14,039,730		14,039,730
45 消防費	3,229,810		3,229,810
50 教育費	8,258,656		8,258,656
60 公債費	5,353,662		5,353,662
70 予備費	100,000		100,000
歳 出 合 計	98,325,185	34,854	98,360,039

(単位：千円・%)

補正額の財源内訳					構成率
特 定 財 源				一般財源	
国庫支出金	県支出金	市 債	そ の 他		
				0.5	
			34,854	10.2	
				39.2	
				14.2	
				0.3	
				0.8	
				3.3	
				14.3	
				3.3	
				8.4	
				5.4	
				0.1	
			34,854	100.0	

2 歳 入

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計
75 繰入金	3,612,774	34,854	3,647,628
5 基金繰入金	3,612,774	34,854	3,647,628
15 財政調整基金繰入金	2,757,829	34,854	2,792,683
歳 入 合 計	98,325,185	34,854	98,360,039

3 歳 出

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳	
				区 分	金 額
10 総務費	10,034,843	34,854	10,069,697		
15 徴税费	1,378,188	34,854	1,413,042		
10 賦課徴收费	731,857	34,854	766,711	そ の 他	34,854
歳 出 合 計	98,325,185	34,854	98,360,039		

(単位：千円)

節		金額	説明	
区分				
5 財政調整基金繰入金		34,854	1 財政調整基金繰入金（法人市民税還付分）	【財政課】 34,854

7 5 繰入金

(単位：千円)

節		金額	説明	
区分				
23 償還金、利子及び割引料		34,854	1 市税徴収事務費増	【収納課】 34,854

1 0 総務費

議案第51号

監査委員の選任について

厚木市監査委員に次の者を選任したいので、同意を求める。

住 所 厚木市飯山
氏 名 渡 辺 貞 雄 様
昭和24年生まれ

令和5年8月8日提出

厚木市長 山 口 貴 裕

提案理由

地方自治法第196条第1項の規定により、同意を求める。

議案第52号

農業委員会委員の任命について

厚木市農業委員会委員に次の者を任命したいので、同意を求める。

住 所 厚木市山際
氏 名 中 丸 豊 様
昭和32年生まれ

令和5年8月8日提出

厚木市長 山 口 貴 裕

提案理由

農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定により、同意を求める。